

会議録

1 会議名

令和3年度第1回阿賀野市社会教育委員・公民館運営審議会

2 開催日時

令和3年6月22日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市笹神支所4階 大会議室

4 出席者（敬称略）

会 長：小野敏

副会長：伊藤道秋

委 員：佐藤元彦、伊藤浩、若月正和、五十嵐貴子

欠席：田中朋子、相田悦子

教育長：神田武司

事務局：羽田課長、渡辺課長補佐、小池社会教育係長、松澤自然の家副所長、

唐崎管理係長、武石文化行政係長、岩城図書館係長、小林主任、佐藤行政専門員、中村主事

5 議題（公開・非公開の別）

（1）生涯学習課現状と課題について（公開）

（2）令和3年度社会教育・公民館事業報告について（公開）

（3）令和2年度社会教育・公民館事業報告について（公開）

（4）その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

羽田課長： 皆様お疲れ様です。

予定の時間より少し早いですが、皆様お揃いですので始めさせていただきます。

これより令和3年度第1回阿賀野市社会教育委員会・公民会運営審議会を開催いたします。

私、生涯学習課の羽田と申します。よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日、都合により相田委員と田中委員から欠席連絡を頂いております。また、若月委員から若干遅れると連絡を頂いておりますので、先に始めさせていただきますと思います。

今回の開催にあたり、委員の皆様にお願ひがございませう。会議録作成のために IC レコーダーにより録音をさせていただきますと思いますので承諾していただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

では、小野委員長から御挨拶を頂戴いたします。

小野委員長： ごめんください。昨日は夏至でした。随分と夜が明けるのが早くなりましたが私は夜明けとともに起きて1時間後にストレッチをしないと体が動かなくなってしまうました。

さて、3月の事業結果報告から4か月经ちましたが、体調はいかがでしょううか。昨年度はコロナの関係でいろいろな事業が思うように進まなかったということでした。その事実を踏まえ、東京オリンピックは色々な形で観客を入れる方向で進んでいます。どうしたら事業を安全にできるのかということの前向きに考えていかないと何もできないと思いますが、皆さんはどう思いますか。今日は令和3年度事業計画案ということで貴重なご意見をいただきますが、より良い事業計画を作っていきたいと思ひます。

羽田課長： ありがとうございます。続きまして神田教育長が御挨拶を申し上げます。

神田教育長： 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。昨年度の行事はことごとくできなかったという話がありました。今のところ成人式は延期しているところですが、瓢湖のこいのぼり大作戦のこいのぼりがはためいて、催しは市民の皆さんを元気にするんだな、と思ひました。

今の世の中はワクチン接種競争のようになっていて加速度的にワクチン接種が進んでいます。阿賀野市も順調に総力を挙げて進めているようで、いよ

いよ 12 歳以上の子どもたちに接種をするという話があり最終段階に入ってきているところです。新潟県は2日連続で感染者の発生が0となっています。オリンピックに向けてみんな自重しているのかな、と考えていますが、オリンピック関連では総合型クラブの土岐さんが聖火ランナーとして走りました。笹神中学校で講演会をすると聞いておりますし、京ヶ瀬中学校の山田美幸さんはパラリンピックの代表入りが決定し、頑張ってもらいたいと思っています。

それから、郷土資料館が開館しました。見学者数は分かりませんが、見学の申し込みもあるとのこと、たくさん見学してもらいたいと思っています。そこであります。そんないい話が耳に入ってきているところですが、今の情勢について述べますと、働き方改革を進める関係で土日の部活動を学校から離すという考えがあるようで、試験的に行っている自治体もあるようです。令和5年度から段階的に進めていくということが文部科学省の考えのようですが、では指導者をどうするのか。そういう流れを見ますと「地域とともにある学校」というキャッチフレーズのようなものがありますが、具体化してきたな、という感じがします。地域の力を借りて授業に専念できる環境を作っていくという流れの中にある。そういう風に考えておりますので、色々な面で力をお借りする場面があると思いますが、そういう面からも事業計画を考えていただけたらと思います。

本日もよろしくお願いいたします。

羽田課長： ありがとうございます。

それでは次第3、自己紹介でございます。

今年度初めての会議ということで、全員から自己紹介をお願いしたいと思います。

改めまして、生涯学習課の羽田でございます。この6月で生涯学習課に来て5年となります。課長になってからは2年となります。どうぞよろしくお願いいたします。

渡辺課長補佐： この4月に学校教育課から異動となりました課長補佐の渡辺と申します。

課長補佐という大役を拝命しまして、緊張感をもって日々過ごしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

小池社会教育係長： 社会教育係の小池と申します。担当となって2年目になります。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

唐崎管理係長： この4月から生涯学習課にお世話になることとなりました管理係の唐崎と申します。よろしくお願いいたします。

岩城図書館係長： 同じくこの4月に建設課から異動してまいりました図書館係の岩城と申します。よろしくお願いいたします。

武石文化行政係長： 文化行政係の武石です。私もこの4月に異動してきたばかりです。よろしくお願いいたします。

中村主事： 社会教育係の中村と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

小林主任： 同じく社会教育係安田公民館を担当しております、小林と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤行政専門員： 社会教育係、水原公民館の担当をしております佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

伊藤浩委員： ごめんください。水原中学校校長の伊藤浩でございます。委員2年目になりますがよろしくお願いいたします。

佐藤委員： こんにちは。水原小学校4年目となりました佐藤元彦と申します。よろしくお願いいたします。

五十嵐委員： 今年からお世話になります。子育て応援ふわっちの五十嵐と申します。現在 NPO 法人の申請中で間もなく法人化される予定です。よろしくお願いいたします。

伊藤副委員長： 伊藤と申します。京ヶ瀬文化協会の代表をしておりますしてそこからこの委員会に入らせていただきました。前回、副委員長を仰せつかりまして、役不足ですがよろしくお願いいたします。

小野委員長： 社会教育委員となって3期となりますけども、よろしくお願いいたします。

神田教育長： 教育長を仰せつかっている神田と申します。ここに座るようになってから、吉田東伍が日本の地名大辞典を作っただけでなく地震についても調べていたということを知ったり、今放送している大河ドラマに出ていた、小野という人が水原に来ていたことを知ったりと文化や歴史が気に留まるようになってきました。

よろしくお願いいたします。

羽田課長： 皆様ありがとうございました。

それでは次第4に移らせていただきます。

ここからの進行につきましては阿賀野市社会教育委員会議運営規則第4条により、小野委員長にお願いしたいと思います。

小野委員長、よろしく願いいたします。

小野委員長： はい、それでは進めていきたいと思えます。

では生涯学習課の現状と課題ということで羽田課長よろしく願いいたします。

羽田課長： それでは私から生涯学習課の現状と課題について説明させていただきます。

本日追加で配らせていただいた資料を御覧いただきたいと思います。生涯学習課職員配置表と記載されているものです。職員数は昨年度から変更はありませんが、係間で若干変更がございます。先ほど教育長の話にもありましたが、歴史民俗資料館がようやく開館できましたので担当である文化行政係から、各係へのサポート体制を強化するために管理係へ1名、課内異動を実施しております。削減となった文化行政係を含め各係の手薄な部分を総合的に補うことができるよう管理係を増員したものでございます。

もう1枚配らせていただいた施設の利用状況という資料についてですが、課全体に関係するものですが、各施設ともに新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は利用者数が大きく減少しております。まだ先を見通せない状況ではありますが、これからワクチン接種が進み、感染が抑えられた状況になり、アフターコロナを見据え、減少した利用者をいかにして回復するかが各施設共通の大きな課題となっております。

自粛期間において生涯学習課所管施設の利用規則が大きく変わったこともございますが、コロナが落ち着いても元には戻らない施設もあろうかと思えます。新しい形での利用者増への対策を講ずる必要を感じているところでございます。

続きましてそれぞれの係ごとの課題について触れさせていただきます。

社会教育係ですが、昨年度説明させていただきました各事業の見直しについてですが、コロナの影響を受け、昨年度は思うように進まなかった部分がございます。そのような状況でも事業を漫然と例年どおり実施するのではなく、新たに発案し、コロナ対策を取りながら実施してまいりました。今年度も思うように事業を実施できない状況が続いておりますが、既存の社会教育関係団体の活性化が図れるような新しい取り組みにもチャレンジしているところであります。社会情勢的に団体の活動というよりも個別の活動になりがちで、コロナの影響でその傾向がさらに強くなっているところではありますが、団体の活性

化を図り、活動を盛り上げ、ボランティアスタッフの育成を図りながら循環型の社会教育社会を目指していきたいと思ひます。

次に少年自然の家でございますが、昨年度の補正予算で施設改修費用が議決されております。年度を繰り越してこれから実施されるものもありますが、トイレ改修をはじめ基本的な衛生環境設備の改修や Wi-fi の整備を実施し、大きな課題である経営改善に取り組んでいきたいと考えております。

文化行政係に關しましては、この春にオープンした歴史民俗資料館でございますが、当初の開館時の来館者状況は非常に良好でございました。2日間で130名近くから来館いただきましたが、現在は徐々に来館者数が落ち着き、1日あたり1桁ぐらゐまで落ち着いている状況にあります。このままにしておくわけにはいかないこともあり、発展する資料館を目指して常設展示の拡大や特別展示を含め対策を講じていく必要があると考えております。また、文化財保護の観点からも指定文化財の周知を図り、市民から広く認知してもらえるよう資料館を含め、指定文化財の活用を探ることが課題であると認識しております。

次に図書館係でございます。昨年度から図書館パワーアップ事業に取り組んでおります。施設のキャパシティにより所蔵できる本の数は限られておりますが、この事業では児童書に力を入れ、阿賀野市立図書館としての特色を出していきたいと考えております。子どもたちへのブックスタート事業や読み聞かせ事業を含め、読書離れを防いでいきたいと考えております。

次に市民スポーツ係ですが、老朽化が進んだ施設が多くなっており、今後の方向性を決定していかなければなりません。公共施設の総合管理計画の中でどうすべきか策定することが大きな課題となっております。また、50代をはじめ、現役世代の運動習慣が減少しています。多忙な世代であることやコロナの影響もあるとは思ひますが、運動習慣を身に着け、健康意識へ繋がるように働きかけていきたいと思ひます。

次に管理係でございます。昨年度に引き続き増員し、老朽化した施設を含め、多くの生涯学習課所管の施設の総合的な管理を充実させていきたいと思ひます。比較的大きな修繕工事が控えておりますが、施設管理だけではなく予算執行管理から職員管理までの課の要としての業務が増大しております。

簡単ではございますが、以上で生涯学習課の現状と課題ということで、取り組んでいることを含めて説明させていただきました。

小野委員長： ありがとうございます。質問の前に、若月委員自己紹介をお願いします。

若月委員： 改めまして、おはようございます。若月と申します、よろしくお願ひいたします。

小野委員長： よろしくお願いいたします。
それでは戻りますが、どなたか御質問はありませんか。

(委員から質問なし)

小野委員長： 水原小学校は大きな工事に入っていますが、あっという間に 20 年経ち、あんなに立派な学校も 20 年経てばボロボロになるんだな、と思いました。行政の建物も老朽化が進んでいるとのことでしたが、予算付け等について、皆さんが期待できる話がありますか。

神田教育長： 長寿命化というものがあり、建物を壊すのではなく、プラス 30 年使える施設にするという考え方で長寿命化計画というものができているので、それに沿って順次進めています。去年は堀越小学校、今年是水原小学校。来年のことについては現在調整中です。
生涯学習課の施設については羽田課長がよく御存じかと思います。

羽田課長： 教育長からは学校関係の施設について御説明いただきました。生涯学習課の施設は老朽化していたりいろいろな問題を抱えていたりしています。公共施設管理計画というものを策定して将来的な方向性を決めるのですが、方向性によっては長寿命化するのか、それとも統廃合を図っていくのかという選択が今後決定されていくこととなりますが、今はその下準備の段階となっています。

小野委員長： ありがとうございました。
先ほど課長から、少年自然の家の改修があるという話がありました。冬季は開館していませんが、道路が広くなって除雪すれば通ることができそうですが冬季に開館する見通しは持っているのでしょうか。

羽田課長： 暖房のボイラーが老朽化しており、今の計画にはボイラーの改修は含まれておりません。また、冬季は来客が少ないため営業していない状況が続いていますが、経営改善を図る上では冬季の営業も検討していく必要があると考えておりますが、現在は具体的なものではございません。

小野委員長： ありがとうございました。
ほかに御意見はありますか。

伊藤副委員長： ここで言うべきか分かりませんが、施設の活用に関係で要望があります。

例えば、水原公民館や市立図書館で展示を行いました、広域的に人が来たとき、どこに行ったらいいのかわからない。国道に案内はない。県道にも案内はない。これは阿賀野市だけではないかと思います。他の市町村に行くと市の施設の案内はあります。新発田の生涯学習センターも案内があります。水原公民館は、例えば、安田から行くと跨線橋の先で左折しないと行くことができない。新潟から行くと斜めに右折しないと入ることができない。新津からは訳のわからないところから入らないといけない。いずれにしても大変困っています。

行事をやるといういろいろな問い合わせがあります。今回、市立図書館で展示をやった際もたくさんの問い合わせがあり、市立図書館に行くまでに1時間かかったという人もいました。それぐらいの改善は特別予算などを組んでできるのではないかと思います。道路管理者と話し合っているのではないかと前々から思います。市長へのお便りにも書いたこともありましたが、何の返答もありません。特に水原公民館は実に活用がづらい。1日国道に立って見ても歩道橋を渡る人は何人もいませんよ。歩道橋を取り払えば、例えば交差点を作るなど大幅に改善できるということは素人でもわかることだと思います。それを何故やらないのか不思議なくらいです。4か町村が合併したのだから、水原公民館は水原の人だけが分かればいいというわけではないと思います。阿賀野市の水原公民館なんですから、みんなが活用できるように細かな配慮をしてほしいと思います。

小野委員長： ありがとうございます。施設を活用するためには案内板は不可欠ですので、羽田課長には調べていただいて、できることからしていただきたい。水原公民館が特にわかりづらいということですので、課題解決のため力を入れていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

羽田課長： ありがとうございます。水原公民館の件については以前から御意見を頂戴していると認識しております。今までの回答であると、国道からの入館に関しては、バイパスができ国道が払い下げとなったら考えさせていただきたいという回答をさせていただいておりましたが、バイパスの開通が再び伸びたということで、そうすると改善まで伸びるということになります。施設内の表示については見直せばもう少し分かりやすくできると思いますので、水原公民館以外の施設に関しましても、アクセスの仕方や表示などを改善できないか見直していく必要があるかと考えております。

小野委員長： ありがとうございます。

私もお話を聞いていて、とても大事なことだと思いましたので検討してい

ただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

羽田課長： 承知いたしました。

先ほど、バイパスの開通が伸びたとお話ししましたが、水原の区間につきましては土橋までは開通する予定とのことですので、建設課と相談させていただき、国道事務所に要望をできるのかということを含めて対応してまいりたいと思います。

小野委員長： 皆さん、他に御意見はありますか。

(委員から意見無し)

小野委員長： 次に今年度の事業計画の説明がありますので御意見がありましたらお願いいたします。

それでは、(2)今年度の事業計画案について渡辺課長補佐よろしくお願いします。

渡辺課長補佐： それでは資料ナンバー1、令和3年度事業計画案の資料の基づき説明させていただきます。私からは生涯学習課の基本計画案について説明させていただきます。各事業につきましては各担当から説明をさせていただきたいと思います。

令和3年度生涯学習課基本方針案でございます。この方針案は今年の3月に改訂となった阿賀野市教育振興基本計画に基づき、作成させていただいたものでございます。教育基本計画の基本方針2番目に掲げられております、人生を豊かにする生涯学習の推進を、今回の基本方針として掲げさせていただきました。基本方針の考え方としましては、記載しておりますとおり、ひとりひとりが生きがいとなる充実した生活を送るためには、誰でもいつでもどこでも学べることが重要であり、そのためには社会教育施設の環境整備をはじめ、様々な学習機会を充実させ、人づくり、地域づくりの取り組みを推進し、生涯にわたり学んで活躍できる循環型の生涯学習社会の実現を目指す、というものでございます。

そして、この基本方針の下で大きな目標を3本柱に掲げまして、より具体的な取り組みを施策として実践していこうというものになっております。目標の1つ目としては、生涯にわたって学ぶ場とその成果を生かす機会の充実でございます。施策と致しまして1つ目が多様な学びの場の充実と学習支援、もう1つが学習機会や実践活動の充実となっております。2つ目の目標につきましては、豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成支援でございます。

施策と致しましては、文化財の保護・活用、地域文化を継承する人材の育成を掲げております。続いて3つ目の目標になりますが、健康で潤いのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充を目標としております。芸術・文化活動の充実とスポーツにふれあう機会の提供を施策として挙げております。

それぞれの施策に係る具体的な取り組みにつきましては1ページと2ページをご覧くださいご確認くださいと存じます。

なお、生涯学習課の基本方針の基となるものが、この度改訂された阿賀野市教育基本計画ですが、これにつきましては、市の最上位計画である阿賀野市総合計画の後期の基本計画が改訂されたことに伴い新たに第3期の計画の指針としてこの3月に改訂されたものとなっております。

3ページ目には阿賀野市総合計画がございますが、これにおける本課の施策を併記させていただいております。大きな柱としましては、生涯学習の充実を施策に掲げまして、5つの基本事業のもと、それぞれの目標設定がなされているといったものでございます。基本事業と致しましては、1つ目が、主体的な学習活動の推進。2つ目が、学習機会の提供と生涯学習施設の利用促進。3つ目が、スポーツにふれあう機会の提供とスポーツ施設の利用促進。4つ目、文化財の保護・活用。5つ目が、読書活動の推進。こういったものが基本事業となっております。詳細につきましては記載されているものを御確認いただきますようお願いいたします。

続いて、4ページ目を御覧ください。生涯学習課の事業計画案を説明させていただきます。各種委員会関係につきましては、委員会、協議会、審議会を合わせて9つの機関がございます。各組織の数につきましては昨年と変わりありません。

続いて研修事業についてですが、御覧のような研修事業が計画されております。秋に開催される事業が多いですが、感染者数がどのように推移していくか注視しながら開催方法等を考えていく必要があるかと思っております。

最後になりますが、各種会議や研修会等の計画ですが、本日お集りの委員の皆様におかれましては、社会教育委員と公民会運営審議員の兼務ということで、大変御多様な中で御負担をお掛けするような場面もあろうかと存じますが、何卒、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上となります。続いて各係から説明がございます。

小池社会教育係長： それでは社会教育係の事業について説明させていただきます。

主なものだけ説明させていただきます。青少年教育の中にある、こども夢フェスタ2021ですが、例年、夢創造実行委員会が主催という形で開催しております。今年度も11月20日、21日の2日間で開催する予定となつ

ております。今年度はコロナウイルスの感染防止対策ということで、昨年度に引き続き、子ども絵画展の開催のみとさせていただき、ふれあいステージや表彰式は中止とさせていただくことにしております。

それから成人式ですが、例年どおり5月4日に開催する予定でしたが秋以降に延期となりました。日程ははっきり決まっておきませんので、今後の状況を見ながら判断していきたいと思っております。

次に家庭教育支援についてですが、今年度は講座を3回開催することにしております。具体的なことはこれからですが、次回御説明できるようであれば、お話しさせていただきたいと思っております。

学校教育支援ですが、温故塾と放課後スクールは今年度も開催いたします。昨年度は5会場で開催していましたが、今年度は4会場とさせていただいております。

次に人材育成という項目になりますが、今年度新たに起こした事業でありまして、アウトドアの達人養成講座を企画いたしました。しかし、募集人数が集まりませんでしたので中止とさせていただきました。しかし、アウトドアのニーズはありますので、企画の内容を変更してできれば良いと考えております。

次に(6)非核平和です。こちらは今年度から生涯学習課が担当となりまして、原爆絵画展を7月から8月の間に市内の公共施設において実施する予定です。

(7)人権啓発です。先ほど御説明させていただきましたこども夢フェスタですが、人権啓発活動の市町村委託事業という形でやらせていただいております。今年度は7年に一度の市町村持ち回りでもう1つ大きな事業をすることになっており、人権講演会を開催する予定としております。11月に開催する予定としておりますので、決まりましたら皆様に御案内させていただきたいと思っております。

続いて公民館事業です。(1)生涯学習活動推進ですが、例年どおりまちづくり塾と、公民館のキッズ教室として料理教室を開催予定です。コロナ禍なので食品を扱うという点が気になりますが、様子を見ながら開催とさせていただこうと思っております。

次に(2)公民館利用促進です。こちらは新しい事業として月替わり体験教室というものを実施させていただいております。前回、計画案をお示しした際はマンスリー教室という名前でしたが、月替わり体験教室という分かりやすい名前で開催しております。

芸術文化活動支援です。今年度も文化祭を予定しておりますが、明日、各地区の文化協会と検討会をします。その中で相談させていただき決定したいと考えております。

次に青少年育成センター事業になります。地域ふれあいクリーン作戦です

が、例年実施しておりまして、昨年度はコロナの影響で中止としておりましたが、今年度は実施することができました。4月18日に行いまして、コロナの影響で参加自治会が少なかったうえに、当日悪天候で急きょ中止する自治会もありました。114自治会から参加していただきまして、街をきれいにすることができてよかったと考えております。

次に標語コンクールです。こちらは新規事業になります。昨年度までは作文コンクールと主張大会の阿賀野市大会を開催しておりましたが、そちらを廃止させていただきまして、家庭について考える機会をとということで新たに標語コンクールを実施する予定としております。今回はうちのルールをテーマに標語を募集させていただきまして、対象は小学5年生と中学2年生を考えております。学校へは今後御説明させていただき、回収と取りまとめの御協力を依頼する予定でおります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

武石文化行政係長： では文化行政係です。掻い摘んで説明させていただきます。学芸員によく言われるんですが、今後100年後、200年後の未来を担う人たちに同じ文化財を伝えていくことが大事なコンセプトだと思っています。その意味では、先ほど話に出てきた土橋で遺跡の発掘調査があったのですが、大規模な縄文時代と平安時代の遺跡が出てまいりまして、県内最大級のハート型土器が出てきました。これからの未来の人たちのためにも、阿賀野市の歴史民俗資料館で他の収蔵物とともに厳重に管理・保管し皆様に楽しんでいただけるようやっていきたいと思っております。先週の今日、市内小学校の社会科の先生方10人の視察対応をしておりまして、その時に京ヶ瀬小学校の先生が、コロナが流行っていなかったときは発掘の現場を見させてもらい、説明を受けながら掘る作業をさせてもらったという話をしておりました。昨年度はこういう社会情勢だったので残念ながらそういうことはできませんでしたが、今後は文化財を見る、または現場で楽しんでいただくという事業を積極的にしていきたいと思えます。また、未来に残すという意味では、梅護寺にある数珠掛ザクラですが樹木なので寿命があるわけですが、これも将来に伝えていかなければなりませんので、3年に1度、五泉の樹木医から木の診断をしていただくという年に当たっており、明後日の今頃、梅護寺に向かいまして、樹木医から最新の状況がどうであるのか確認してくる予定です。

あと、吉田東吾博物館ですが、昨年度はコロナの関係で企画展等が軒並み中止に追い込まれましたが、歴史民俗資料館が地勢的に近いということがありますので、お互いにタイアップを図りながら今年度以降、事業を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

岩城図書館係長： よろしくお願いたします。

5 図書館事業を説明させていただきます。

1 運営方針でございますが、全ての地域住民の求めに応じて、暮らしや人づくりに必要な資料と情報を提供し、生涯学習機会の確保・充実に努める。

2 事業目標としましては(1) 住民の要求に応じ、質、量ともに新しい情報が確実に提供できるよう館内資料の継続的整備に努めていく。また、従来の書籍資料の提供だけでなく、時代に応じたメディアの提供も進めていく。視覚障がい、発達障がい、肢体不自由、その他の障がいにより視覚による表現の認識が困難な者に対する資料として、大活字本、LLブック、音声資料等の収集に努める。また、視覚障がい者等の利用に関しても合理的配慮を行っていく。多様化、高度化した要求に的確に応えられるよう予約、リクエストサービス、レファレンスサービス等の充実に努めていく。(2) 児童サービスの充実。乳幼児期より本の楽しさを体験できるよう関係機関、ボランティア組織との連携によりブックスタート、読み聞かせ等の活動を行う。また、読書推進活動の一環として学校訪問や団体貸し出しを行い、子どもたちが本に触れる機会の推進に努める。(3) 図書館サービスと利便性の向上。市内図書館の配送機能や図書館ホームページの検索・予約システム等により来館が困難な方へのサービスの充実に努める。2、未登録資料の登録作業を進め、市内全図書館の全蔵書についてデータベース化を進めていく。3、施設の適切な維持管理。老朽化箇所の更新を進め、快適な読書空間を提供する。

主なものだけを上げさせていただきますが、全館で共通して行う事業は12ページに記載のとおりであります。例年どおりですが、ブックスタートとして、4か月健診の際に健康推進課の保健師と連携して本の読み聞かせを行っておりますが、今年度から1歳6か月健診の際にも読み聞かせをしていくということになっております。今回付け足させていただきます。

13ページからは各図書館独自の事業となっております。昨年度はコロナ禍のために中止した事業が多くありますが、今年度からは対策を図りながら順次、状況に合わせて事業をやっていこうと思っております。夏の子どもフェスタでは広報7月1日号に掲載する予定ですが、例年どおりの事業を考えております。ただし、小学生向けの怖いお話というところが、例年ではろうそく等の演出で子供たちを怖がらせることも考えておりましたが、コロナのためにそこは断念してやっていく考えているところです。

14ページですが、安田図書館、笹神図書館の事業ですが、これも市立図書館の夏季事業と合わせてやっていくところがあります。最後に水原中学校市民図書室ですが、こちらも市立図書館の事業と合わせて同じ時期にそれぞれの図書館でシネマクラブ等をやっていくということになります。図書館事

業は以上となります。

渡辺課長補佐： 続きましてスポーツ振興事業について説明させていただきます。本来では担当である下條副参事から説明を申し上げるところですが、都合により欠席ということですので、私から概要を説明させていただきたいと思います。計画内容の詳細につきましては15ページから17ページに記載されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

コロナの関連で中止になった事業について御説明させていただきます。感染防止対策などで中止となった事業としましては、6月5日に予定しておりましたナイターソフトボール大会、6月13日を予定しておりましたスポレクフェスティバル、6月12日に開催予定としておりましたフォービーチ教室となっております。今後の事業におきましては、感染予防対策を講じたうえで開催を前提に予定しているものでございます。

続いて17ページを御覧ください。B&Gはプールの関係であります、昨年同様、開放を見合わせるという結果になっております。

続いてアルビレックス関連事業になりますが、こちらにつきましても各種事業やお祭りの中止に伴い、いくつかの事業が中止となっております。

最後ですが事業計画と関係はありませんが、コロナ禍の明るい話題として素晴らしいニュースが飛び込んできました。京ヶ瀬中学校に在学しておられます山田美幸選手がパラリンピックに出場決定という素晴らしいニュースでございました。当課と致しましても、本所と京ヶ瀬支所、京ヶ瀬中学校に出場を祝しました懸垂幕を掲げさせていただいたところでございます。市民に勇気と希望を与えてくれた山田選手の今後の御健闘をお祈りしたいと考えております。以上でスポーツ関係の説明を終了させていただきます。

小野委員長： ありがとうございます。

それでは、渡辺課長補佐から説明していただいた事業計画について、皆様から御質問はございますか。

(委員から質問無し)

小野委員長： 4ページの今年度の研修事業の中で、県の社会教育研究大会が妙高市で10月にあるということで、柏崎の会議のときに説明があり、五泉・阿賀町・阿賀野市の社会教育合同研修会や公民館大会などについての声掛けが必要になってくると思いますが、皆さんにそういった研修の希望を取ることも必要になると思いますがいかがですか。

小池社会教育係長： この後にそのことについてお話ししようと思っていたのですが、そのときでよろしいでしょうか。

小野委員長： わかりました。よろしくお願いします。

伊藤副委員長： クレームのようになってしまいますが、基本方針の案はどこまでの範囲で一般市民の目に入るのでしょうか。

渡辺課長補佐： 公開されております。

伊藤副委員長： 私の読解力がないこともあり、なかなか文章が難しく理解できないのですが、基本方針案は毎年変わるのですか。

渡辺課長補佐： 従来でありますと変えておりませんでした。

伊藤副委員長： そうですか。令和2年度のものは簡潔で読みやすかったです。令和3年度のもは、例えば、2ページの芸術・文化活動の充実のところ「地域に関する学習や文化サークル活動の充実などにより」とありますが、同じような文章が続いています。また、4行目にこれらを活用した地域づくりとありますが、これらとは何を指しているのか理解できなかった。一般市民にこの文章が行き渡っているとのことですが、今回はもう少し分かりやすいようにしていただければと思います。以上、感想です。

小野委員長： よろしいでしょうか。

渡辺課長補佐： 承知しました。

小野委員長： あとはよろしいでしょうか。
それぞれの担当から説明していただいたところで御質問はありますか。

伊藤浩委員： はい。9ページの青少年育成センター事業について、標語コンクールをやるとのことですが、趣旨は書かれていますが効果はどのようなものを狙っているのですか。

佐藤委員： 関連して良いでしょうか。9月に実施するというのは、生涯学習課にとって家族をテーマにした記念日があるのですか。それによって小学5年生も中学2年生も道徳で家族を扱った題材と関連させていかないと、コンクールし

ますといわれても、それぞれ計画がありますのでなかなか難しいかと思えます。理由があるのであれば9月で納得してカリキュラムの考え直しをしなければいけないかと思うのですが、理由を教えてください。

小池社会教育係長： 事業計画では細かいことが載っていませんので分かりづらかったかと思いますが、標語コンクールの募集につきましては参加自由とさせておりました。皆さんが取り組みやすいように夏休みに向けて配信をしようと考えております。9月というのは夏休み後に学校に提出していただいたものを取りまとめていただいて賞を決めていくと考えておりました。9月に家庭の日になんだ日があるわけではなく、子どもたちが取り組みやすい時期として決めさせていただいたところです。また先生方にはまだ御説明させていただいておりませんので、校園長会で御説明させていただいて、依頼をしようと考えております。今いただいた御質問も含めて改めて説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

伊藤浩委員： ありがとうございます。学校としては、自由参加ということであれば負担感はないのですけれども、生涯学習課が狙っている家庭教育や家庭に関心を寄せてもらうことが本当にできるか疑問です。取組の仕方だったり市で決めている方向性を決定して子どもたちに話をさせたいとか意識付けをさせたいのであればもう一考必要ではないかな、と思います。

私は阿賀野市に住んでいますが、疑問に感じる事が多々あって、行政の方が色々と考えてくださってやっていることが、市民の利用しやすいような、もしくは活性化するような事業であるのか非常に疑問に感じる事がありまして、市報などで宣伝しているということになってはいますが、それをどのくらい市民の方が活用しているのか。もちろん活用されている方もいるとは思いますが、まだまだだな、と思います。これは私の感想です。

もう1つは、コミュニティスクールについて。基本計画などには全く関係ない話題で大変恐縮ですが、他の市町村では学校教育課だけではなくて生涯学習課と一緒に進めていく事業なのですが、どうも阿賀野市はそうではない。予算もつかない。そういう状況の中で、地域を巻き込んだ形の活動が果たして本当にできるのでしょうか。近々義務化になるのではないかと聞かれています。そういつたときに阿賀野市はどうやって対応していくのかというところを疑問に思っておりまして、今、回答を求めるわけではありませんが、そういつたところも視野に入れながら考えていただきたいと思います。と思っています。

一市民と学校からの意見ということで。以上です。

佐藤委員： 標語コンクールについては7月の校園長会で説明があるとのことですが、学校は6月には夏休みの課題を決めてしまいます。事前に情報を流してもらわないと他の学校が出遅れてしまい、私たちのところに確認が来てしまいますので、詳しいことは7月の校園長会でもよろしいですが、教育委員会を通じてでも良いので校長先生方に早めに流していただけたいと思います。

もう一つはお願いなのですが、毎年、有志の教員から地域へのボランティアということで生涯学習課に参加させていただいておりますが、担当の学校から連絡があるかと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それから、人権の関係で講演会をされるとのことですが、これは大人が対象ですか。

小池社会教育係長： はい。人権講演会につきましては子ども夢フェスタとは切り離して考えていただきまして、大人向けに講演会を考えているところです。一応、講師の方も決まっております、日程等詳細が決まり次第皆様にお伝えしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

佐藤委員： ありがとうございます。

小野委員長： 学校の児童生徒に事業に参加してもらう際はなるべく早く連絡をするように、ということをお願いいたします。

羽田課長： 標語については校園長会を待たずに各学校に周知させていただくということで、またいただいた質問を含めて早めに準備し、進めさせていただきたいと思ひます。

五十嵐委員： 1つよろしいでしょうか。

自由参加ということですが、小学5年生と中学2年生に絞る必要があるのかな、と思つたのですか。

小池社会教育係長： 担当の方で、一番取り組みやすい年齢だろうということで小学5年生、中学2年生と決めさせていただいたところです。

五十嵐委員： 自由参加であれば、対象者を絞る必要がないと思ひます。必ず参加ということであれば対象を絞ることも適切だと思ひます。

小池社会教育係長： いただいた意見は担当に話をさせていただき、再度検討させていただきた

いと思います。

小野委員長： 昨年度はこの事業はやりましたか。

小池社会教育係長： 標語コンクールは今年度初めて行う事業となります。

昨年度話をさせていただいたときは、市民一般、誰でも参加可能ということで考えていたのですが、再度検討した結果、対象を小学5年生と中学2年生と絞ったのですが、校長先生がおっしゃったとおり、急に学校に依頼となると大変だということですので、再度確認いたしましてお示ししたいと考えております。

佐藤委員： 標語ということは言葉なんですね。短いということは簡単なようで難しいものです。また、絵が得意な人もいます。低学年まで対象を拡げるのであればそれぞれの特性に合わせることも必要だと思います。特別支援学校のお子さんには標語を書くことが難しい人もいると思います。また、作ったものをどこかに展示するのか、市報などに載せるのか子ども夢フェスタと一緒に展示するのかとか、そういったことが分かれば意欲付けにもなりますので、見直すのであればそこも考えていただけたらと思います。

小池社会教育係長： ありがとうございます。入賞作品を育成センターだよりで紹介するということを考えており、優秀賞などは各学校や公共施設に掲載させていただくという形で考えておりました。内容について、委員の皆様の御意見を踏まえて検討させていただき、より良い実施になるようにさせていただきます。

佐藤委員： もし時間がなければ無理に夏休みにやらず、冬休みにやっても良いのではないのでしょうか。時期に合わせるよりは幅広く参加してもらう方がよいと思います。特に家庭の問題は学校にもダイレクトに来ますので。

神田教育長： 以前は家庭の作文コンクールのようなものがあり、小学5年生全員から書いてもらい、そこから良いものを市に出して、最後は本になるというものがありませんでした。これは昨年度止めましたが、家庭について作文を書けない子もいますよね。みんなで書くと、先生が見なくてはならないから負担がかかるということでやめたんですよね。希望制であれば全員が書くわけではないので良いと思います。

また、標語コンクールだけだと何の標語を集めてるか分からないから事業名があればいいですね。

小野委員長： ありがとうございます。
今年から始まる新しい事業なんですね。

小池社会教育係長： はい、新規事業です。

小野委員長： いろいろと意見が出るということは大事なことです。
事業をするためには、何のために実施するのかという目的が必要です。青少年の健全育成に関わる事ですから、皆さんが言っている家庭がキーワードですよね。それでは家庭の在り方を子どもたちが何を使って表現するのか。絵か、標語か、写真というのもありますね。そういうことを幅広くやるということは全て目的があり、対象があって、何を育てるかということになると思います。多くの意見が出ましたので、事業に役立てていただきたいと思います。

羽田課長： 新規事業でございますので、頂戴した意見を取りまとめさせていただき、より良い形にしていきたいと考えております。

小野委員長： ありがとうございます。最初に事業をやるときは規模を大きくしない方がいいですね。収拾がつかなくなりますから。
若月さん、何か御意見はありますか。

若月委員： はい。私は事業計画案のときに参加させていただき、今まで新規事業の話がなかなかなくて、今年はいろいろな話が多く出て良いな、と思いました。皆さん色々と意見があると思いますが、ここで引込まず、ぜひこういった活動を盛り立ててください。

少し残念だと思ったのが、アウトドア講座です。市の広報で見たときに、これだけ地域で災害が起きている中で、とてもいいことをやっているなと思ったのですが、ふたを開けてみたら募集が少なかったということで、本当なら子どもたちに身に着けてほしいですね。すごいことを考えたな、と感心しておりました。以上です。

小野委員長： ありがとうございます。
参加者がなかなか集まらないということは、アピールが足りなかったり何か課題があるかもしれませんが、とてもいいことであるということは皆さん分かっていますので。
ほかに御意見はありますか。

神田教育長： 今アウトドアが本当に流行っていますね。私は五頭少年自然の家の下に住んでいるのですが、金曜の夜から車が満杯ですよ。チャンスですよ。

小野委員長： 事業が中止になっているところが多いのでコロナ禍で各家庭が一番行きやすいのは外なんですね。方策を考えても中止せざるを得ないところに追い込まれるんですよ。こういうことについてどなたか御意見はありますか。

五十嵐委員： 私事で申し訳ありませんが、下の子が去年、成人式だったのですが、やり方が変わって物が送られてきて、動画配信もあったようですが、娘やその周りでは成人になるってお祝いをしてもらったんですが、友達と会うこともできず残念という思いだったようです。

やり方はいろいろとありますが、Zoomで顔を合わせることができるとか、晴れ着を着て友達と写真を撮るとか、心の中に残るようなことができればいいのかな、と思いますので、ぜひ子どもたちに成人のお祝いをできたらいいなと思います。お願いします。

小野委員長： 成人式は秋に延期となりましたけど、一生に1回ですから、なんとかできるよう工夫していただけたらと思います。

ほかに御意見はありませんか。

(委員から意見無し)

小池社会教育係長： それでは、先ほど委員長からお話がありました、活動計画について説明させていただきます。今年度の社会教育委員の活動は年3回を予定しております、次回は9月か10月を考えております。

あと、社会教育委員と職員の研修会を今年度は開催したいと考えておまして、できれば次回の会議の際に併せて研修会をさせていただきたいと考えております。

そのほかに、五泉市・阿賀町・阿賀野市社会教育委員合同研修会ですが、昨年度は当市が幹事で行う予定でしたがコロナ禍ということで中止させていただきまして、今回、再び当市が幹事で開催する予定としております。現在、コロナの状況が見えないということで、たくさんの方が集まるので内容や日程はもう少し考えさせていただき、次回皆様にお示しできればと思います。

事業計画の4ページを御覧いただきたいのですが、この中で皆様に直接関係があるものが第21回新潟県社会教育研究大会ですが、例年、皆様に御案内させていただき参加できる方には参加していただいているのですが、コロナ禍ということでオンラインになる可能性もあるとのこと。案内が来ま

したら皆様に御案内させていただきます。

次に、社会教育委員等研修会です。これは6月17日に終わったのですが、オンライン配信することが決定しております。皆様にお配りしておりますカラー刷りのチラシがあるかと思うのですが、7月1日から7月30日までラ・ラ・ネットで配信しているとのことで、お時間がある方は是非御覧ください。

次に、第43回全国公民館研究集会と61回関東甲信越静公民館研究大会につきましては、本日、皆様のお手元にお配りしておりますチラシがありますので、興味のある方は是非御参加ください。

ほかに皆様に関係あるものが、下公連・下社連合同研修会が10月20日に五泉市で予定されております。案内はまだ来ておりませんが、案内が来ましたら皆様に御案内させていただきたいと思っております。

最後に、本日配布させていただいたものについてです。

まず、名札です。今までは御用意しておりませんでした。あつた方がよいとの声が聞かれましたので御用意させていただきました。あと、全国社会教育委員連合会からニュースレターが来ておりましたので打ち出したものを御用意しました。次に日本PTA全国協議会から日本PTA新聞が2枚来ておりましたのでお配りしました。あと、昨年行われた全国社会教育研究大会新潟大会の報告書です。作った冊子を社会教育委員の皆様にお配りくださいと報告書が来ております。それから、令和2年度社会教育委員公民館関係職員研究会の報告書を皆様にお配りしました。あと、学校の先生は既にお持ちですが、他の委員の皆様には阿賀野市教育委員会作成の地域連携プログラムの冊子をお配りしました。そのプログラムを基に、今年度教育委員会が取り組むということで作ったものとなりますので、参考として目を通していただければと思います。

以上が配布した資料ですが、委員活動に役立てていただければと思います。よろしく願いいたします。

小野委員長： それでは次回の日程を決めましょう。

伊藤副委員長： 少しよろしいですか。

小野委員長： どうぞ。

伊藤副委員長： 5月12日に行われました下越の連絡協議会の中で、10月20日に五泉市で行われる下越研修会で阿賀野市からの事例報告が計画されており、準備をよろしく願いますと言われているのですが、それは大丈夫ですか。

羽田課長： 社会教育委員から事例報告をしてほしいという話でございますか。

伊藤副委員長： はい、そうです。

羽田課長： 承知しました。発表者を含めて、またご御談させていただきたいと思えます。

小野委員長： それでは、次回の日程はいつごろにしますか。

羽田課長： 次回の日程調整をさせていただきたいと思えます。例年どおり、予算編成前に御意見をお聞かせいただき、予算要求に結び付けるのであれば、9月か遅くとも10月に開催させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

小池社会教育係長： 皆様の御都合の悪い日程がありましたらお教えさせていただきたいと思えます。

五十嵐委員： 木曜日は外していただきたいです。

若月委員： 時間はいつでもいいですか。
この時間であれば水曜日は外していただきたいのですが。

羽田課長： ほかに都合の悪い曜日などはございますか。

小野委員長： 合同研修会をいつごろやるかによって日程を決めた方がいいと思うのですが、どうでしょうか。

羽田課長： 一昨年、五泉市と阿賀町がやった際にお声がけいただいたという経緯がありますが、昨年度はコロナ禍で中止となっておりますが、冬が深まると感染症の時期となってしまいますので、そこも含めて考えていかなければならないのかと考えております。

阿賀野市だけの話ではありますが、ワクチン接種が進んである程度効果が出てくるということになれば話は変わってきますが、今の段階では時期を含めて決めかねている段階であります。

小野委員長： 国ではワクチン接種を10月または11月に終わらせるつもりで進んでいるようですので、状況を見て決めましょうか。

予算の関係では10月の末ごろまでに開催すれば良いでしょうか。

羽田課長： 9月か10月初めであればありがたいと思います。

小野委員長： では10月4日から10月8日はいかがですか。

羽田課長： それでは候補日として10月4日から10月8日の水曜日と木曜日を抜いた日の午後ということで、10月4日（月）、10月5日（火）、10月8日（金）の3日ということで預からせていただきたいと思います。

小野委員長： 10月8日でいかがですか。
都合が悪いという人がいたら再度検討ということで。

羽田課長： それではここでは10月8日（金）13時30分ということで予定させていただきます。

小野委員長： ありがとうございます。
それでは議案は全て終わりましたので、終わりとさせていただきます。

羽田課長： 様々な御意見をいただきありがとうございました。2時間近くの長時間に渡り慎重な御審議を頂き、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、令和3年度第1回社会教育委員・公民館審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

9 問い合わせ先

生涯学習課社会教育係

TEL：0250-63-8019

E-mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp